

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和5年5月1日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 石谷 俊史

### 1 当該招請の主旨

本業務については、JMA-10 型転倒ます型雨量計に係る故障修理等に使用する部品を購入するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本件で対象とする気象測器の構造及び動作等の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 JMA-10 型転倒ます型雨量計用品の購入
- (2) 業務内容 JMA-10 型転倒ます型雨量計の部品購入
- (3) 履行期限 令和 6 年 3 月 29 日 (金)

### 3 業務目的

JMA-10 型転倒ます型雨量計に係る故障修理等に使用する部品を購入することを目的とする。

### 4 応募要件

#### (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令 (昭和 22 年勅令第 165 号) 第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないものであること。
- ② 令和 4・5・6 年度国土交通省競争参加資格 (全省庁統一資格) の「物品の販売」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

#### (2) 技術力に関する要件

JMA-10 型転倒ます型雨量計の性能・機能仕様を理解し、個々の要件を満足するような技術を有すること。

また、適切な輸送等を行うことで本製品の品質を保証できること。

(3) 業務執行体制に関する要件

本業務に不具合が発生した場合に必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

5 手続き等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 下村 政人

電話 03-6758-3900 (内線 2524)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年5月1日(月)から令和5年5月22日(月)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和5年5月23日(火)17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)

又は電送(事前に(1)連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度 国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。